

市有地をお売りします

■問合せ＝財産活用課 ☎(20)3050

市では、公共的に利用計画のない市有地について、次のとおり、一般競争入札による売却を行います。入札に参加される方は、売却物件に関する情報および入札方法を説明しますので、現地説明会にご参加ください。ご都合のつかない場合は、財産活用課へご連絡ください。

- ▶ 申込・入札保証金納付期限＝9月27日(月)午後5時まで
- ▶ 入札日時＝9月30日(木)午前10時～(受け付けは午前9時30分～9時50分)
- ▶ 入札会場＝市役所7階701会議室
- ▶ 入札申込＝所定の様式により、必要書類を添えて直接または郵送(簡易書留で申込締切日の消印有効)で、財産活用課へお申し込みください。

〒327-8501(住所不要) 財産活用課財産活用係

番号	所在(地目)	実測面積	予定価格	現地説明会
3-1	馬門町1408-1 (宅地)	217.67㎡ (約66坪)	3,340千円	9月13日(月) 午前10時30分～11時30分
3-2	中町1150-1 外2筆(宅地)	579.69㎡ (約175坪)	9,910千円	9月13日(月) 午後1時30分～2時30分

※詳しくは市ホームページ(市政情報・入札-市有財産-市有財産の売払い)をご覧ください

敬老祝金の贈呈

高齢者の長寿を祝福し、敬老の意を表するため、毎年度節目の年齢となる方に対し、敬老祝金を贈呈します。

▼支給要件▶令和3年9月1日時点で1年以上佐野市の住民基本台帳に記録されている88歳と100歳の方

▼支給方法▶口座振込

▼支給の流れ▶対象の方へ9月中旬に口座振込依頼書を送ります(振り込みは11月を予定しています)。

●88歳(昭和8年4月1日)と昭和9年3月31日生まれの方

▼支給金額▶2万円

●100歳(大正10年4月1日)と大正11年3月31日生まれの方

▼支給金額▶10万円

☎いきいき高齢課(20)3021

令和元年東日本台風被災者医療費の還付

令和元年東日本台風で被災された方は、申請により医療費の還付が受けられる場合があります。手続きがお済みでない方はお早めにお問い合わせください。

対象者▶令和元年東日本台風で被災された方で、国民健康保険および後期高齢者医療加入者の方

▼対象期間▶令和元年10月12日から令和2年9月30日までの診療分

▼申請場所▶医療保険課(市役所1階)

▼持参するもの▶
・り災証明書または国民健康保険一部負担金免除証明書(後期高齢者医療は後期高齢者医療一部負担金免除証明書)

・領収書(紛失してしまった場合はご相談ください)
・保険証
・印鑑(朱肉を使用するもの)
・預金通帳

※印鑑と通帳は、国民健康保険の方は世帯主、後期高齢者医療の方は被保険者本人のものをお持ちください

☎同課(20)3024

狩猟を始めてみませんか

狩猟を行うには狩猟免許が必要ですが、深刻化する野生鳥獣の被害に対応し、捕獲の担い手を増やすため、栃木県では狩猟免

許試験の事前講習会受講者に対し、テキストの無料配布を行っています。ぜひこの機会に狩猟免許を取得し、狩猟を始めてみませんか。

☎(23)1441
栃木県猟友会
☎028(611)1526

人権擁護委員の表彰

足利人権擁護委員協議会佐野部会より、次の5人の人権擁護委員が表彰されました。

―敬称略―

(全国人権擁護委員連合会長 表彰)

富岡 律子

加藤 清

(宇都宮地方法務局長感謝状)

藤倉 悦子

(栃木県人権擁護委員連合会長表彰)

兵藤 勇

尾花 淳美

☎(61)1140

☎(61)1140
人権・男女共同参画課

催し物などが中止や延期となる可能性があります。いただくか、担当部署にお問い合わせください。



市有施設適正配置 ～第33回 こどもクラブその2(子育て支援施設)～

■問合せ＝行政経営課 ☎(20)3005

こどもクラブは、児童1人当たりの面積などの基準に則り、各学校の児童数や社会ニーズに合わせて小学校の余裕教室や地区公民館、児童館などに整備していますが、既存施設の有効活用ができない場合には、小学校の敷地内などに新規施設を整備しています。令和2年度のアソ野学園義務教育学校の開校に伴い開所した「第1・2・3・4アソ野こどもクラブ」は、元田沼行政センター本館解体後の跡地に整備しました。また、令和3年度は、旗川小学校の余裕教室を改修し、新しいクラブを整備しています。



▲アソ野こどもクラブ外観



▲犬伏小学校の余裕教室



▲田沼児童館の一室

9月10日～16日は自殺予防週間です

■問合せ＝健康増進課 ☎(24)5770

コロナ禍で「心」が疲れてませんか？ さまざまな要因で生活に変化が生じると、ストレスがたまりやすくなります。ストレスに対処するポイントを知り、心の健康を保ちましょう。

1 規則正しい生活習慣

- ・バランスの良い食事 ・睡眠時間の確保 ・適度な運動

2 好きなことをする

- ・趣味を楽しむ ・ゆっくりと過ごす ・ストレッチをする

3 信頼できる人と話す

- ・電話やSNSを利用して、家族・友人とつながる

4 正しい情報を得る

- ・厚生労働省や専門家の話など、信頼できる情報を確認する

健康増進課では心理士や精神科医による相談を行っています

▶市ホームページ
こころの健康づくり



厚生労働省では、電話・SNSでの相談を行っています

▶厚生労働省ホームページ
まろうよこころ



世界アルツハイマーデー

9月21日は「世界アルツハイマーデー」です。

アルツハイマー病などにより引き起こされる認知症に関する理解を深め、認知症の方とその家族に、援助と希望をもたらす世界的な運動を進めるため、国際アルツハイマー病協会が1994年に世界保健機構(WHO)の後援を得て9月21日に定めたものです。

●認知症地域支援推進員をご存知ですか？

- ・認知症の方やその家族などへの相談支援をします。
- ・認知症の方が、認知症の状態にに応じて必要な介護などのサービスを受けられるように、関係機関と連携し調整します。
- ・地域の方に、認知症への理解を深めるための活動を行います。

●どこに配置されているの？

- ・地域包括支援センター佐野市医師会 ☎(20)2011
- ・地域包括支援センター佐野市民病院 ☎(62)8281
- 問い合わせ高齢課 ☎(20)3021

